

## 令和2年玄海町議会定例会 6月会議会議録

招集年月日	令和2年6月8日(月曜日)							
招集場所	玄海町議会議場							
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年6月11日午前9時00分			議長	上田利治君		
	散会	令和2年6月11日午前9時56分			議長	上田利治君		
応(不応)招議員及び出席並びに欠席議員  ○出席 ×欠席 ×不応招 出席 9名 欠席 0名	議席番号	氏 名		出席等の別	議席番号	氏 名		出席等の別
	1	小山善照君		○	2	山口寛敏君		○
	3	宮崎吉輝君		○	4	井上正旦君		○
	5	池田道夫君		○	6	欠番		
	7	友田国弘君		○	8	中山昭和君		○
	9	岩下孝嗣君		○	10	上田利治君		○
	会議録署名議員		9番	岩下孝嗣君		1番	小山善照君	
	地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名		町長 教育長 防災安全課長 住民課長兼会計管理者 農林水産課長 生活環境課長	脇山伸太郎君 中島安行君 加納晴美君 脇山和彦君 山口善正君 鈴木博之君	副町長 総務課長 企画商工課長 健康福祉課長 まちづくり課長 教育課長	西立也君 山邊健仁君 日高大助君 中山ふみ君 中村大造君 中山昌直君		
	職務のために議場に出席した者の氏名		事務局長	熊本秀樹		議会事務局主査	松本辰範	

## 令和2年玄海町議会定例会 6月会議議事日程（第2号）

令和2年6月11日 午前9時00分開議

日程1 一般質問

### 令和2年玄海町議会定例会 6月会議一般質問通告書

質問者	質問事項	答弁を求める者
1番 小山善照君	1. 防災対策について	町長
	2. 町道及び農道の維持管理について	町長
	3. みらい学園の運営について	教育長

---

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によつて御了承方お願ひいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告があつておりますので、順次発言を許します。1番小山善照君。

○1番（小山善照君）

1番小山です。発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問いたしたいと思います。

改めて、おはようございます。5月25日に全都道府県で新型コロナ感染症の緊急事態宣言が解除されました。医療関係者の皆様方や関係各位の御尽力に敬意を表しますとともに、一刻も早い収束を願ってやみません。

さて、6月に入り、いよいよ雨の季節になってきました。新型コロナウイルス感染症により防災対策についても新たな取組が必要になってきているかと思います。昨年の12月議会において、防災対策について現在の状況や防災専門官に何を取り組ませるかなどを質問させていただきました。今年2月から防災専門官が就任されまして4か月ほどたちます。防災専門官を採用されて短い期間ではありますが、町の防災に対する体制や取組について検証をされているかと思います。まず、その内容についてお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。小山善照議員の防災体制の現状についての御質問に対し御答弁申し上げます。

議員が言われましたように、防災専門官が就任して4か月がたちました。この4か月で本町の特性や地形を全部把握し、全ての課題を抽出するのは困難ではありますが、私がマニフェストに掲げております安全・安心なまちづくりを実現するために、専門官が先頭に立つて取り組んでいるところでございます。

本町における課題といたしましては、職員の陣容もあり、専任の職員の配置が難しいことがまず上げられます。小さな自治体ではどの町も専任の担当者の配置が難しい状況であるがゆえに、いつ何どきもその体制にすぐに移行できるよう平時から対策をしていることが肝要で、そのためにも、まずは基本となる防災計画等を改定し、職員はもとより、自主防災組織などの関係各機関への周知などの取組が必要と報告を受けているところでございます。

災害発生の際、初動時の対策を迅速、的確に行うための正確な情報収集、分析、共有を行うことは非常に重要であります。災害に遭ってからでは遅く、防災に関するあらゆる環境をあらかじめ準備しておくことが喫緊の課題だと考えております。

本町におけるこれまでの災害対応につきましては、消防団をはじめ、関係の皆様の御協力もいただきながら対応してまいりました。今後も連携しながらしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

先ほど答弁の中で喫緊の課題と答弁をしていただきましたが、喫緊の課題について検証も行われたと思います。その対応状況についてお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

喫緊の課題の対応状況についての御質問に対し御答弁申し上げます。

先ほど防災体制の現状と併せて喫緊の課題を御答弁申し上げましたが、梅雨の時期が目前に迫っている中といいましても、本日から梅雨に入るような話も出ております。防災専門官を中心に、今できる万全な体制を整えて災害に備えているところでございます。

課題の対応状況についてでございますが、行政の取組は言うまでもありませんが、自分自身は自分で守る自助、そして地域の人が助け合う共助の観点から、玄海町においても自主防災組織を設立していただいております。災害の初期段階での自主防災組織の役割は重要でございますので、自主防災部会の長である各地区の区長さんに組織の在り方、役割などを浸透するための内容の周知徹底を図るとともに、町民の皆様には防災に対する意識向上のため、防災マップの活用、警戒レベルに応じた対応などを広報紙に掲載し、幅広く町民の皆様方に呼びかけを行っているところでございます。

さらには防災リーダーとなる人材育成にも取り組んでいきたいと考えております。消防団はもとより、防災に関して、より多くの町民の皆様が携わることができれば、防災力の向上、強化につながっていくものと思っております。

また、現在、防災の柱となる防災関連業務の計画改定作業に取り組んでおり、本町におけるよりよい防災体制の構築の実現に向けて、庁内の連携会議を含め、関係機関との綿密な協議、検討を行い、これまで以上の防災体制の強化を図っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

防災力の向上のための教育というのは非常に大切だと思います。継続的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

6月1日の佐賀新聞だったと思いますけれども、新型コロナ感染対策の備品購入とか、避

難所スペースの確保などの対策に苦慮しているということが書かれてありました。武雄市では市内で9か所ほど備蓄倉庫を設置するというような記事も出ておるようでした。

玄海町においては新型コロナ感染症対策の備品も含めて、災害用の備蓄品の保管状況等はどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

玄海町におきまして、災害備蓄品の保管状況はどのようにになっているかという質問に対し御答弁申し上げます。

本町の災害用備蓄品につきましては、平成24年12月21日施行の県・市町の物資に関する連携備蓄体制整備要領により、県と市町が連携して取り組む物資の備蓄体制について定められており、県と市町で役割分担して備蓄しております。

本要領では、人口の5%の1日分の必要数量を備蓄することとなっておりますが、本町では観光施設等の滞在者などを考慮し、食料、水につきましては、人口の25%分を備蓄しているところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策用の備蓄品については、先般の臨時議会において御承認いただきまして、避難所用に消毒薬16本、手袋1,500人分、ペーパータオル300箱、マスク4,000枚、手指消毒液150本、手洗い石けん60個を調達させていただきました。

住民皆様の生命を守るためにには、災害がいつ何どき起こり得るか分かりませんので、常に対応できるように、また、国や県のガイドラインに基づき、さらに必要な備蓄品を検討しているところでございます。

備蓄品の確保はもちろんのことですが、先ほど小山議員さんも言われましたように、避難所における新型コロナウイルス感染症を含めた感染症対策用品等の確保により、本町におきましても現在の資機材倉庫ではこれらを保管する場所、スペースがなくなってきたことに危惧しているところでございます。今後、さらに感染症対策が強化されることに伴い、様々な対策用備蓄品が増えることが推測されますので、保管できる倉庫等が必要になるのはと思っているところでございます。

このようなことから防災対策の一環として、防災資機材も含めました災害備蓄品の収納や適正な管理ができるよう対策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよ

ろしくお願ひいたします。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

新型コロナウイルス感染症対策用備品も含めて、災害に必要な備蓄品等についても十分備蓄されているということは分かりました。去年、おととしと、佐賀県内は特別警報がよく出されて、昨年の大町町や武雄市なども大きな被害が出ております。玄海町においても、いつそんな被害が起こるか分からぬところですよね。言い方を変えれば、運がよかつたというような部分もあるかと思います。町長もおっしゃいましたが、常に予防策が必要だと考えております。これから雨季を迎えるに当たり、今後の防災対策をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今後の防災対策はどのように考えているかとの質問に対し御答弁申し上げます。

小山議員も申されましたように、昨年、一昨年と、玄海町でも避難所を開設しております。一部避難されて、今のところ事なきを得ておりますが、いつ、いかなるときも、大きな災害が起きた場合、住民の皆様の安全を守るために頑張っているところでございます。

平成28年に甚大な被害を受けた熊本地震や、岩手県大船渡市の台風10号の災害を踏まえて、平成29年7月に国から市町村の災害対策本部機能の強化についてという通知が各市町村に出されております。この通知には必要な環境整備として、1、情報の収集と共有、伝達を行う環境整備、2、全庁的な対応を実施し、関係機関との調整を行う整備、3、対応方針、対応措置の意思決定を行う環境整備がうたわれております。

昨年、本町に特別警報が出された際には、町長室前の通路と総務課の執務室に消防署員、警察署員、消防団員、本町職員が一堂に集まり混雑する中、私自身も含め、皆さんで対応していた状況で、先ほどの環境の整備というものが、どれだけ必要で重要なのかを痛感いたしました。昨年、甚大な被害を受けられた大町町においても、町長室が災害対策本部となるなど、指揮命令系統が思うように発揮できなかつたように聞いております。

先ほどの答弁でも触れましたが、防災対策に一番重要なのは、災害が起こる前の初動体制、

すなわちどのような体制で災害に備えるかということだと思っております。このような体制を取るためにはいち早く気象関係の情報を収集、把握し、災害準備室、災害情報連絡室、災害警戒本部、対策本部といった組織を段階的に立ち上げていく必要があります。特に警戒本部、対策本部においては、私をはじめ副町長、課長等を参考して、情報の共有、意思決定などの災害対応に努めなければなりません。今までこういった体制をつくるために、その都度、会議室を使って応急的に本部設置を行い対応してきましたが、これでは機器設備等を整えるのに手間を要し、災害対応の遅れにつながりかねない状況ではあります。

災害対策本部などは瞬時に対応できるようにしておくべきであり、国からも指導があつておりますとおり、災害対策本部員室等のスペースを確保し、防災情報システム等をあらかじめ整備しておくことも、本町のように小さい自治体にあっては専任職員も少なく、他の機関からの応援人員や情報発信なども考えますと、情報共有して災害に臨むためにも物理的環境を整えることは非常に重要な防災対策だと思っております。とはいっても、現状の物理的な環境の整備については、今後も引き続き検討していきながら、まずは町民の皆様の安全・安心のため、府内の体制の強化を図り、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営について現場検証し、間もなく迎える——間もなく迎えるといつても、先ほど申しましたように、梅雨に入ったのかもしれません、こういった雨季に当たり、しっかりと取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

分かりました。これは皆、町民さんの命や財産を守るために防災の取組は非常に重要であろうかと思います。災害対策は、基本、徒労に終わるのが何よりだと思っております。災害が起きなければそれが一番ですから、見返りがない投資だというような感じもいたします。そのための準備を怠ることなく、しっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

町道及び農道の維持管理について質問させていただきたいと思います。

町道、農道は町民さんの移動はもとより、災害時の避難も含め、生活に直結した道路だと考えております。大きな不備があつてはならないと思う道でもありますね。それで、現在の状況はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町道及び農道の維持管理についてで、現在の状況はどうなっているのかとの質問に対し御答弁申し上げます。

現在の状況ということでございますが、町道の維持管理状況について御説明させていただきます。

町道の維持管理体制といたしましては、年間を通して、定期的に道路巡視を行い、異状が見られた場合は状況に応じて職員での対応や、維持補修業務や舗装補修業務の受託者による補修対応を実施しているところでございます。この定期的な道路巡視につきましては、行政事務支援業務委託により受託者が町内を5つの区域に分けまして、月に2回、各1区域の巡視を行っており、梅雨入りから梅雨明けまでは巡視回数を増やしまして、月に4回、4区域の巡視を行っております。

なお、大雨が予測されるときには、土日、祝日も含め必要に応じて職員が出勤、または自宅待機にて災害対応の体制を取っており、災害採択基準以上の降雨量となった場合、降雨後、職員が町道の巡視を行い、災害箇所は災害規模等を早期に把握し、必要な災害対応ができるよう努めておるところでございます。

また、農道につきましては、町内の整備はほぼ完了しております、現在は農林水産課の多面的機能支払交付金事業により、地元関係者の方たちで計画的に維持補修工事を実施し、管理されている状況でございます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

先ほど申したとおり、生活に直結している道路でありますので、今も将来もどういう形にしていくのかというのをしっかりと念頭に置いて整備していくことが必要であると思いますが、将来設計をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

将来設計をどうしていくのか、その質問に対し御答弁申し上げます。

これまで多くの町道整備を行ってまいりましたが、これらの町道も経年劣化により、その補修等の対応も今後永続的に必要となってまいります。例えば、突発的な陥没や舗装の剥離などの補修対応は、通行に支障がないように、優先的に対応する必要があり、また大雨などにより被災し、通行できなくなった町道につきましては、速やかに復旧し、供用しなければなりません。

このような突発的な陥没補修などとは別に、経年劣化した町道につきましては、その維持補修や更新等の対応が必要であると考えております。しかしながら、維持補修事業がいつときに集中すると、事業量や事業費が多大となり、対応が困難となる可能性があります。このため、事業量及び費用を平準化することで、持続可能となるよう維持補修の長期計画を策定し、この計画に沿った対応としていく必要があると考えております。

また、町道の新規改良につきましては、生活道路の道幅が狭くて離合がしにくいので、道幅を広くしてほしいなどの要望が各地区からあっており、これらの改良要望につきましては、交通量や緊急性などの諸条件を総合的に判断し、優先度の高いところから順次、事業に着手していくこととしております。

なお、新規に町道認定して実施する改良事業につきましては、まず町道の認定要件を基本として、周辺の状況や町道認定することにより生じる様々な影響に考慮して判断していくこととなります。既存の町道改良とは違い、慎重に対応していくことが重要であると考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

分かりました。玄海町にも大きな都市計画みたいなものがあると思います。その中で、町道、農道の総合的な位置づけといいますか、現在の町並み、状況に即した整備を進めていくのか。それとも、新しい都市計画に沿って道づくりというか道路づくりを考えていかれるのか。どちらが先かということもあるうかとは思いますけれども、要は玄海町自体がどういう町になっていくのか、どういう町をつくっていかれるのか、それに即して道づくりあたりをどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

総合的なまちづくりにおける町道及び農道の扱いはどう考えておられるのかという質問に對し御答弁申し上げます。

玄海町としては、いわゆる都市部での大きな全体的な都市計画はございませんが、私のマニフェストに掲げておりましたので、様々な面を考慮して宅地造成等、そういったことも考慮しながら、町道整備等はしていくかなくちゃならないと考えているところでございます。今後は町民の生活に伴う移動のための道路として、あるいは物流などの輸送のための道路として、円滑な交通を確保するための道路整備が必要と考えております。

現在、道路を利用した移動及び物流輸送の交通手段は徒歩や自転車もありますが、バス、自家用車及びトラックなどの自動車が主なものとなっております。町内を見てみると、自宅から仕事場、買物、郵便局、銀行、役場など、生活に必要な移動をするための生活道路的な道路整備が必要であるのではと考えております。

なお、近隣の唐津市や佐賀県内外へ移動するための国県道の整備につきましては、引き続き県に強く要望いたしてまいります。

将来的な視点としては、今後、少子・高齢化が加速するにつれ、人の移動や物流の輸送といった効率化を求められる道路整備だけではなく、ゆっくりとした散歩などやウォーキングを楽しむといったゆとりを持てるような道路整備という視点も今後は求められてくるのではないかと考えています。

また、玄海町として総合開発的な大規模事業として、例えば宅地造成等の町整備を計画することとなれば、その計画に合わせた道路整備が必要になってくるのではと考えております、いずれにせよ玄海町の将来設計に向けた計画の中におきましては、道路整備事業は必要不可欠な施策の一つだと考えております。しかしながら、現段階におきましては、これまで整備してまいりました道路の現状を十分に把握し、今後、道路補修事業が持続可能となるような長寿命化計画を策定し、この計画に沿った対応としていくことが重要であると考えております。

今後も議員の皆様方の御理解と御協力をいただきながら、より一層の事業推進に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

分かりました。道路は町の血管だと考えれば、言われたとおりスムーズに動ける道路でなければと思います。整備や維持管理にも優先順位はあろうかと思います。町民さんの意見等も考慮に入れていただいて、計画をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に行きます。

みらい学園の件についてなんですが、今回、突発的な新型コロナウイルスの影響等が少なからずあったかと思います。玄海町からは感染者も少なく、子供たちが感染したという話も聞いていないのは幸いで、よかったですなどと考えるところでありますが、このコロナウイルスの影響等はどういうものが学校にあって、どういう対策をなされたのか、まずお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

おはようございます。小山議員の新型コロナウイルスの影響はみらい学園ではどうかという御質問に対し御答弁申し上げます。

4月16日、内閣総理大臣から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の区域が本県を含む全都道府県に拡大されました。玄海みらい学園においては新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言への対応として、4月21日から5月13日までの13日間、臨時休業といたしました。5月14日から学校再開しました。それに伴い、感染予防のため、3つの密、密閉、密集、密接を避け、小まめな手洗いとせきエチケットを徹底しています。休み時間や給食中などは、窓を開けて換気を十分行っております。

また、毎朝、児童・生徒及び職員の検温をチェックし、健康状態を把握しております。放課後には多くの児童・生徒等が触れる教室の机や椅子、廊下の手すりなど、小まめに消毒を行っています。このように子供たちが安心・安全な学校生活を送り、集中して学ぶことができるよう、感染予防に最大限配慮しております。

感染予防のため、授業の仕方も見直しが必要となります。これまでの机を寄せてのグルー

プでの話し合いは極力避け、机を離して授業を行っております。授業の中には感染リスクが高い活動もあります。例えば音楽の歌唱指導、これは狭い空間で密閉状態にならないように部屋を換気し、マスクを着用して歌っております。また、体育においては、児童・生徒が密集する運動や、近距離で接触したり、組み合ったりする運動などは年間の指導計画の順番を入れ替え、2学期以降に行うなどの工夫を行っております。

以上、感染予防について具体的に申し上げましたが、次に、授業時間の確保について申し上げます

先ほども申しましたが、今年度に入り、4月21日から5月13日まで臨時休業が13日間ありました。実はさかのぼって、昨年度末にも3月3日から3月23日まで14日間、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、内閣総理大臣から全国全ての小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に対し一斉に臨時休業を行うよう要請があり、臨時休業を行っております。前年度の14日間の臨時休業のため終わらなかつた学習に対する授業時数の確保と今年度13日間の臨時休業分の授業時数の確保のため、玄海みらい学園でも夏休みの期間を短縮することにしました。そのため、1学期の終業式を8月7日とし、8月8日から8月19日までの12日間、これを夏休みとしました。それで、2学期は翌8月20日から始まることになります。

玄海みらい学園では、普通教室、特別教室ともにエアコンが完備されておりますので、7月、8月の暑い中にも児童・生徒が集中して授業に取り組めるものと思っております。ただ、登下校時や屋外での活動は熱中症のリスクが高まりますので、新型コロナウイルス感染症対策と併せて、今後、熱中症対策にも万全を期したいと思っております。

なお、今後、国の緊急事態宣言や、玄海町や唐津市で新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、状況によっては再々度臨時休業とすることもあります。そのときは教育委員会、学校と協議し、児童・生徒の授業時数を確保し、学力の維持、向上に努力したいと考えております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

予防と対策はしっかりとなされているというお答えだったと思います。やはり予防と対策、子供たちに関するケア的なものは大事なんだろうと思います。

今回、たまたま新1年生あたりが入学されるのと時間的なものがかぶっておったり、それ

で、やはり受験生——みらい学園は小中一貫校でありますので、中学3年生に当たる9年生が受験にかかる年だったと思います。受験まではまだ多少間があるのかなとは思いますけれども、この休業あたりになったときの新1年生や受験生たちの動揺といいますか、不安感といいますか、そういうのが見受けられますでしょうか。それと、そういうことに対するケアといいますか、大人たちがどういうふうに手を差し伸べて安心させていくかというようなあたりをどのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

今の御質問は新1年生の様子、あと、受験を控えた6年生、9年生の影響はと、そういう御質問でした。

まず、今年度入学した新1年生は、4月9日、入学式を終えました。学校生活に慣れる間もなく、4月21日から臨時休業に入りました。1年生は何と登校が8日間しかありませんでした。それで、特に1年生は学校再開を待ち遠しく思っていたようで、学校再開は学園内全体に子供たちの声が普段以上に響き渡り、こちらが心配するほど元気に遊び回りました。本当にぎやかな毎日を今のところ過ごしております。ただ、議員おっしゃいますように、長い休みで規則正しい生活が乱れている子もいます。心のケアが必要な子もいます。そのため、規則正しい生活に慣れるために家庭との協力を仰ぎながら、教員一同、気を引き締めて、今、指導、支援に当たっているところであります。

次に、6年生、9年生の受験への影響ですが、先ほど申しましたとおり、授業時数の確保を十分に行っております。今のところ問題は起きておりません。夏休みも大変短く、12日間短縮になりましたので、夏休みが短いということは後々いろいろ影響があるかもしれません。が、学習に関しては学習すべき単元は全て終わる予定になっております。しかし、先ほど申しましたが、再々度休業になったときは教育委員会、学校と協議、連携し、授業時数の確保を行い、さらに学力の維持向上に努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

単位的なものは十分確保できるぐらいの休業であったと、またその自信もあるということを受け取ってよろしいかと思います。

次に、国の新しい教育要綱として、パソコンやタブレットを導入した教育をというような話があるやに聞いておりますが、これは今おっしゃったように、休業とか子供たちが自宅待機になったときとかも十分活用できるのかなとは思いつつ、みらい学園のタブレット導入の進捗状況は今どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

タブレット導入の進捗状況はどうなっているかという議員の御質問に対し御答弁申し上げます。

まず、児童・生徒へのパソコン、タブレットの導入について、国の方針について若干御説明いたします。

令和元年6月、経済産業省が未来の教室ビジョンというものを示しました。それによると、パソコンを新しい文房具と考え、1人1台使用し、一人一人が自分に合った学習を選択し、AI、人工知能型教材を活用して、個々の学習到達度に応じた学習に取り組み、日本中、世界中の人々とインターネットを通じて自在にコミュニケーションを取りながら学ぶ姿を想定すべきであるとしております。

また、令和元年12月には、安心と成長の未来を拓く総合経済対策という中で、「義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこと」とされ、閣議決定をされました。このような国の方針を踏まえ、本町教育委員会では児童・生徒の新たな文房具としての活用を図り、情報活用能力を向上させるため、今年度中に玄海みらい学園の児童・生徒に1人1台のタブレット端末を導入することとし、当初予算に計上させていただいております。

タブレット端末導入に係る業者選定の方式としましては、タブレット端末を利用する新しい学習方法の安定した運用を図るため、専門的な技能と経験を有する業者を選定することが求められることから、公募型プロポーザル方式を採用することにしております。

さて、先ほどの御質問の玄海みらい学園のタブレット端末導入に関する進捗状況についてでございますが、公募型プロポーザルの参加申し込みを6月1日で締め切っております。そ

して、来る6月17日にプレゼンテーション審査会を予定しております。この審査により納入業者を決定し、7月1日に契約を行う予定としております。そして、8月中にタブレット端末の納入を済ませ、その後、8月末までに教師向けに操作研修等を行います。9月からタブレット端末を使用した授業を取り入れていくという予定にしております。

また同時期に、町民会館及び教育支援センターにWi-Fi環境を整備し、グレードアップ学習館や適応指導教室においても活用し、より効率的な運用を行いたいと考えております。  
以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

進捗状況等は分かりました。こういう新しい制度を導入するときは、多分先々のことまで考えて、取っかかりをつくっておいたほうがいいんじゃないかと思います。導入するに当たり、先ほどもおっしゃっておりましたけれども、また休校、休業というような形にならんとも限りませんよね。これはコロナウイルスだけに限らず、いろんな災害、状況で子供たちが自宅待機云々ということはあろうかと思います。その中で、さっき教育長もおっしゃっておられましたように、今はやりなのか、オンライン授業とか、オンラインであっちこっちの方々とつながって勉強ができるというようなシステムもあろうかとお伺いしております。

一番最初にこういうことを導入するときには、やはりそのあたりまで考えて、家庭あたりででも授業が遅れないような、勉強が遅れないような対応、対策まで含んで、導入するときのシステムを考えておかれたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

中島教育長。

○教育長（中島安行君）

議員御質問は、今後、オンライン授業に向けた導入を考えておく必要があるという御指摘でした。実はこれを教育委員会としては今考えているところですが、今回のタブレット端末導入については4年間、賃貸借契約としています。その4年間のうちに、まず玄海みらい学園、町民会館及び教育支援センターでの使用に限定するということを考えております。その4年間のうちに、タブレット端末による家庭での持ち帰り学習の実施に向けて検討を行うこ

としております。タブレット端末による各家庭での児童・生徒の活用については、まずは教員及び児童・生徒の操作等の成熟期間や効果的な学習方法についての検討が必要だと考えております。

なお、議員がおっしゃいますように、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大とか、水害とか、そういうことで学校が長期の休業となることも考えられます。そのような場合においてはタブレット端末に自宅でのインターネットができる通信端末を配付し、将来、自宅でも授業が受けられる環境、いわゆるオンライン授業を整えていかなければならないと考えております。

なお、学校と自宅をインターネットで結んで行うオンライン授業ですが、現在、佐賀県内では一部の高校や中学校での実証実験が行われておりますが、私が聞く範囲では、まだまだ実用的な段階とは聞いておりません。それで、今後、スムーズなオンライン授業が県内あちこちでできるような学習支援ソフトウェアが開発されるなど、実用的な段階にあることを注視しております。そのときは玄海町でもオンライン授業について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

今、お伺いする分にはまだ実証段階で、なかなか実際活用するというところまでには難しいプロセスがありますよということで、その辺がクリアできるようであればぜひとううな答えと受け取ったんですけれども、よその市町がそういうシステムをつくるのを待っておく、見ておくというのも、それはいいかとは思います。しかし、玄海町が率先して、みらい学園が率先してそういうシステムをつくりましたよと、うちはこういうシステムをつくっていますよ、どうですか皆さんというようなことをされてもいいんじゃないかと思うんですね。なぜならば、みらい学園は不幸なことといいますか、学生数も少なく、しかも小中一貫校ですよね。よその市町と比べると、そういう実験といったら、その言葉がどうかと思うんですけれども、そういう実証実験をしていく上ではちょうどいいぐらいの学校じゃないかと思うですね。玄海町の子供たちを御両親、地域の人、行政も含めて、玄海町の子供なんだと、この子たちは将来、玄海町を背負って立つ子供たちなんだということを考えれば、待つ

よりも先に進める、攻めるみたいな教育方向というのも考えられたらどうかなとは思います。

今回また、防災と町道及び農道の整備、維持管理は、少なからず連動していると考えられます。不幸にも災害が発生した場合の避難、救出、そして支援、いずれも道がしっかりとしないと滞りますし、最悪の場合、それらがスムーズにできなくなる可能性も秘めていると感じます。防災・減災を思うとき、当然含んで考えておかなければならぬ部分ではないんでしょうかと。みらい学園についても、またコロナウイルスのような不測の事態が起きる場合、対応等も普段から考えておくことが子供たちを守り育てる基本になるのではないかと思います。

今回、伺わせていただいたのは、町や子供たちの未来、将来像を描くに当たり欠かせない部分だと思い、お伺いいたしました。行政におかれましても十分考えておられるとは思いますが、さらによりよい施策になるように、もう一步踏み込んで深いところまで考えていただきますようお願ひいたします。質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時56分 散会